

誓約書

() に設置した太陽光発電システムについて、次のことを誓約します。

<誓約事項>

- ・発電した電力の30%以上を設置した住宅で自家消費すること。
- ・自家消費率30%以上を確認することができるための計測機器を設置し、市からエネルギー使用量等の報告を求められた場合は、調査に応じること。
- ・国の固定価格買取制度（FIT制度）及び市場価格に一定のプレミアムを上乗せして交付する制度（FIP制度）を利用しないこと。

年 月 日

住所

氏名（本人の自署）

※太陽光発電システムの設置方法が第三者所有（リース契約又はPPA契約）の場合、リース事業者又はPPA事業者の住所・法人名称・代表者氏名を下記に記載する。

年 月 日

住所

法人名称

代表者氏名